

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針等に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法  
 関係団体出資金 移動平均法による原価法。  
 子会社株式 移動平均法による原価法。
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法  
 商品、貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
 有形固定資産 定額法。  
 （リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりです。  
 建物 6～38年、構築物 7～20年、機械装置 5～12年  
 車両運搬具 4年、器具備品 4～15年  
 無形固定資産 定額法。ソフトウェア（当会利用）については、利用可能期間（5年）  
 （リース資産を除く） に基づく定額法。  
 長期前払費用 均等償却。  
 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準  
 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上します。  
 なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権および破産更生債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。  
 賞与引当金 職員およびパート職員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。  
 退職給付引当金 職員およびパート職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。
- (5) 収益および費用の計上基準  
 ① 主要な事業における会員との契約に基づく主な義務の内容  
 供給高は、会員への商品またはサービスの提供が履行義務となります。  
 利用事業収入は、会員に有用な物流施設やシステム等を会員の利用に供することが履行義務となります。  
 ② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点  
 供給高は、会員に対する商品またはサービスの引渡時点で会員が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引渡時点で収益を認識しています。なお、代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しています。  
 利用事業収入は、継続的に役務を提供しており、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しています。

### 2. 会計方針の変更

- (1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客

に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。これにより、一部取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識していましたが、会員への財またはサービスの提供における役割（本人または代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、従前の会計処理と比較して、供給高は 21,643,390 千円減少、供給原価は 21,600,972 千円減少、受取手数料は 42,418 千円増加しました。その結果、事業剰余金、経常剰余金および税引前当期剰余金に与える影響はありません。

## (2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、この変更による当事業年度の決算関係書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 保証債務等

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
株式会社 コープデリフーズ	5,000 千円	株式会社茨城県中央食肉公社の仕入債務に対する保証

### (2) 子法人等に対する債権または債務

未収金	95,377 千円
立替金	54,864 千円
短期貸付金	329,400 千円
長期貸付金	5,542,955 千円
買掛金	967,975 千円
未払金	3,380,397 千円
未払費用	1,594 千円

### (3) 未払退職金

受入出向職員分	69,985 千円
---------	-----------

2004 年 3 月 20 日を基準日として、受入出向者に係る退職費用負担額を単年度精算制へ移行しました。制度移行時点の要支給額を未払退職金として計上しています。

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 子法人等との取引高

仕入高	26,685,513 千円
利用事業収入	161,760 千円
受取手数料	1,240 千円
人件費	25,075 千円
物件費	33,298,056 千円
受取利息	13,860 千円
受取配当金	200,000 千円

家賃収入	484,870 千円
雑収入	48,000 千円
その他	35 千円

(2) 特別損益

①固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

建物付属設備	9 千円
土地	4,589 千円
合計	<u>4,599 千円</u>

②固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

建物付属設備	1,589 千円
機械装置	34,355 千円
器具備品	1,978 千円
ソフトウェア	4,239 千円
解体工事費用	10,387 千円
合計	<u>52,550 千円</u>

(3) 法人税等

法人税等には、住民税を計上しています。

## 5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

正規職員の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度、確定給付型企业年金制度（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）および確定拠出型企业年金制度を採用しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整

期首における前払年金費用	△925 千円
期首における退職給付引当金	65,263 千円
退職給付（勤務費用）	21,000 千円
退職給付の支払額	△2,855 千円
制度への拠出額	<u>△3,556 千円</u>
合計	78,926 千円
期末における退職給付引当金	78,926 千円

② 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整

退職給付債務	122,152 千円
年金資産	<u>△43,226 千円</u>
退職給付引当金	78,926 千円

③ 退職給付に関連する損益（自2022年3月21日至2023年3月20日）

退職給付（勤務費用）	21,000 千円
他生協等への出向者の退職分担金	△7,127 千円
他生協等からの出向者の退職分担金	<u>298,110 千円</u>
退職給付費用	311,982 千円

(3) 確定拠出年金制度について

確定拠出制度への要拠出額は1,839千円です。

(4) 日生協企業年金基金第1制度について

職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。当年度の日生協企業年金基金第1制度への掛金拠出額は3,169千円です。

なお、日生協企業年金基金第1制度の積立状況および当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	45,127,251千円 (2023年3月20日)
年金財政計算上の給付債務の額	35,065,426千円 (2022年3月末日)
差引額	10,061,825千円

② 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 0.06%

③ 補足説明

給付債務の額は2022年3月末日時点、年金時価資産額は2023年3月20日時点に表示しているため、1年のずれがあります。この時点で10,061百万円の差引額となっていますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。

なお、2022年3月末日時点の繰越剰余金は10,633百万円で過去勤務債務残高はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	248,767千円
賞与引当金	98,437千円
長期未払退職金	19,358千円
減価償却超過額	40,911千円
退職給付引当金	21,830千円
賞与社会保険料	14,736千円
その他	<u>142,540千円</u>
小計	586,582千円

評価性引当額

	<u>△10,750千円</u>
--	------------------

合計 575,832千円

繰延税金負債

建物(資産除去債務相当)	<u>15,248千円</u>
合計	<u>15,248千円</u>

繰延税金資産の純額 560,583千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.66%
(調整)	
受取配当金	△2.50%
利用分量割戻	△6.44%
住民税均等割	0.44%
その他	<u>0.15%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.31%

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会では、必要な資金を銀行借入および会員生協からの出資金・借入金により調達しています。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第 198 条に基づき行っていません。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

事業債権である供給未収金は、全額が会員生協に対するものであり、信用リスクに関しては会員生協ごとの期日管理および残高管理を行っています。

事業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが 1 年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023 年 3 月 20 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。なお、関係団体等出資金（貸借対照表計上額 2,921,726 千円）は、市場価額がない株式等であるため下表には含めていません。また、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、供給未収金、買掛金は注記を省略しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
1 年以内返済予定の長期会員生協借入金および長期会員生協借入金	23,691,600	23,770,952	79,352

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

1 年以内返済予定の長期会員生協借入金および長期会員生協借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注 2) 金銭債権債務の償還予定額

(単位：千円)

科目	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	計
1 年以内返済予定の長期会員生協借入金および長期会員生協借入金	4,822,900	15,768,700	3,100,000	23,691,600

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当会は、所有する不動産を一部賃貸しています。2023 年 3 月 20 日における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は 708,917 千円です。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は次のとおりです。

貸借対照表計上額

(単位：千円)

前期末残高	当期増減額	当期末残高	当期末の時価
21,592,339	△1,425,057	20,167,282	17,741,085

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当期末の時価は、主として「固定資産税評価額÷70%」から算定した金額です。

## 9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

本部・物流施設等の一部は、不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりです。

前期末残高	101,413千円
見積りの変更による増加額	56,638千円
時の経過による調整額	926千円
資産除去債務の履行による減少額	△54,540千円
当期末残高	104,439千円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 会員生協

(単位:千円)

種類	法人等の名称	所在地	出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
会員生活協同組合	生活協同組合 コープみらい	埼玉県 さいたま市	71,476,402	物資の供給	59.67%	商品の販売 役務の提供  その他	商品供給	319,895,271	供給未収金	34,117,780
							利用事業収入	3,466,606	未収金	2,690,821
							分担金収入	2,617,758		
							賦課金収入	1,846,052		
							資金の返済	3,504,000	短期借入金	3,504,000
							利息の支払い	75,179	長期借入金	13,692,700

(注) 議決権等の被所有割合 20%以上の会員生協を開示対象としています。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

資金の借入金利率については、市場金利を勘案して決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

### (2) 子会社等

(単位:千円)

種類	法人等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社等	協栄流通株式会社	埼玉県 所沢市	100,000	配送業務並びに荷役請負等	100.0%	業務委託 運営資金の貸付	庫内業務等委託	32,100,635	未収金	48,581
							資金の回収	201,654	立替金	4,820
								子会社未払金	3,247,891	
								未払費用	602	
								短期貸付金	201,654	
								長期貸付金	4,069,500	
子会社等	株式会社 コープデリ フーズ	埼玉県 桶川市	71,103	畜産物の加工処理並びに販売等	95.0%	商品の販売 不動産賃貸	商品仕入	22,114,262	買掛金	760,478
							家賃収入	425,124	未収金	4,825
								立替金	37,254	
								子会社未払金	96,311	
								短期貸付金	99,996	
								長期貸付金	1,300,008	

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

業務委託料・商品取引価格および不動産賃貸料は市場価格等を勘案して毎期交渉の上、決定しています。資金の貸付金利率については、市場金利を勘案して決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

### (3) 役員およびその近親者

該当する取引はありません。

## 11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針等」の「(5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。